

令和7年度

富谷市立富谷中学校西成田教室募集要項

(令和8年度 入学生用)



富谷市教育委員会

(令和7年9月)



令和7年度 富谷中学校西成田教室入室選考の主な日程

事 項	期 日	手続き他
保護者説明会	1回目：令和7年10月10日（金） 2回目：令和7年10月16日（木）	会場：西成田コミュニティセンター 時間：午後6時30分から
体験入室申込書の受付	令和7年11月 5日（水）から 11月14日（金）	児童が在籍する学校に 保護者が申込み
体験前面接	体験前：令和7年11月17日（月）以降	会場：西成田コミュニティセンター 時間：個別に通知
体験入室	令和7年12月 1日（月）から 12月12日（金）	会場：西成田教室 時間：2週間、午前中
体験後面接	体験前：令和7年12月15日（月）以降	会場：西成田コミュニティセンター 時間：個別に通知
入室申請書の受付	体験後面接時に指示された期日まで	児童が在籍する学校に 保護者が申請
選考結果の通知	令和8年 1月 9日（金）以降	市教育委員会から申請児童の在籍する学校を通して結果を通知

【問合わせ先】

富谷市教育委員会	〒981-3392 富谷市富谷坂松田 30 番地 電話 022-358-0521	
市内各小・中学校	小 学 校	中 学 校
	富谷小 (358-2089)	富谷中 (358-2042)
	富ヶ丘小 (358-3814)	富谷第二中 (358-3291)
	東向陽台小 (358-4577)	東向陽台中 (373-8777)
	あけの平小 (358-7444)	日吉台中 (358-1629)
	日吉台小 (358-1486)	成田中 (348-3353)
	成田東小 (351-7631)	
	成田小 (351-7567)	
明石台小 (772-5307)		

富谷市立富谷中学校不登校特例校西成田教室募集要項

[1] 募集

1 申請資格

富谷市立中学校に次年度入学予定の児童のうち、次の各号のいずれにも該当する者が、富谷市立富谷中学校不登校特例校西成田教室（以下「西成田教室」という。）の入室選考に申請することができます。

- (1) 富谷市に居住していること。
(申請時に富谷市に居住していない場合は、令和8年3月末日までに居住することが確認できる書類の写しの提出が必要)
- (2) 病気や経済的な理由を除き、年間30日以上欠席をしている児童
※年間30日未満の不登校傾向の生徒でも入室適当と判断する場合があります。ご相談ください。
- (3) 西成田教室の少人数の授業で学びたいという意思がある児童

2 募集定員 第1学年 6名程度

3 通学区域 富谷市全域（富谷中学校区外からの入室は指定校変更となります。）

[2] 申請の手続き

(1) 申請書類

イ 申請者が用意するもの

- ① (様式) 体験入室申込書 ※申込書様式は、保護者が学校に依頼し受け取る。
- ② (様式第1号) 入室申請書 ※申請書様式は、体験後面接時に受け取る。
- ③ 申請時に富谷市に居住していない場合は、令和8年3月末日までに居住することが確認できる書類の写し（住宅の売買契約書、賃貸借契約書等）

ロ 学校が用意するもの

- ① (様式第2号) 西成田教室入室に係る意見書

(2) 申請書類の提出方法

申請者は、在籍する学校長に上記(1)イ①の書類を提出してください。申請を受けた学校長は、市教育委員会に提出してください。

体験入室・面接の後、申請者は、在籍する学校長に上記(1)イ②の書類を提出してください。申請を受けた学校長は、上記(1)ロ①の書類を作成し、(1)イ②とともに市教育委員会に提出してください（申請時、富谷市に居住していない場合は(1)イ③も）。

(3) 申請書類の受付期間

申請書類の受付期間は、募集期間として、令和7年11月5日（水）から令和7年11月14日（金）までとします。定員に満たなかった場合は、令和8年1月31日まで随時募集を実施します。

[3] 保護者説明会

西成田教室の説明と申請手続き、選考、面接について保護者説明会を下記の日程で実施します。会場はどちらも西成田教室となります。説明内容はどちらも同じですので、都合の良い日に参加ください。

第1回 令和7年10月10日（金）午後6時30分から

第2回 令和7年10月16日（木）午後6時30分から

[4] 面接

申請した児童及び保護者の面接を行います。面接は2回行います。1回目では、現在の状況や西成田教室入室申請の動機などをお聞かせいただきます。時間は20分程度です。2回目は、[5] 体験入室後に、西成田教室での様子を踏まえて面接を行います。

体験入室前 令和7年11月17日（月）以降、順次行います。

体験入室後 令和7年12月15日（月）以降、順次行います。

※ 面接の案内通知は、学校を通して、保護者に連絡します。

[5] 体験入室

申請した児童の体験入室を行います。実際に2週間の体験入室を行い、入学することが適切か判断する資料とします。

体験入室実施期間は、令和7年12月1日（月）から令和7年12月12日（金）までの2週間の午前中とします。体験入室の案内通知は、学校を通して、保護者に連絡します。

[6] 選考方法

選考のため、西成田就学委員会を置きます。申請者の選考は西成田就学委員会による申請書類の審査、面接の結果に基づき、市教育委員会が申請者の状況や意思、体験入室での様子などから総合的に判断します。

[7] 選考結果の通知

市教育委員会は、選考の結果について、令和8年1月9日（金）から順次、入室選考結果通知書を保護者及び在籍学校長に親展文書で送付します。

[8] 入学説明会・一日入学

市教育委員会から入室を許可された児童生徒及び保護者は、入学説明会（2月下旬）及び一日入学（4月上旬予定）に参加してください。後日、在籍校を通してご案内の文書を送付します。

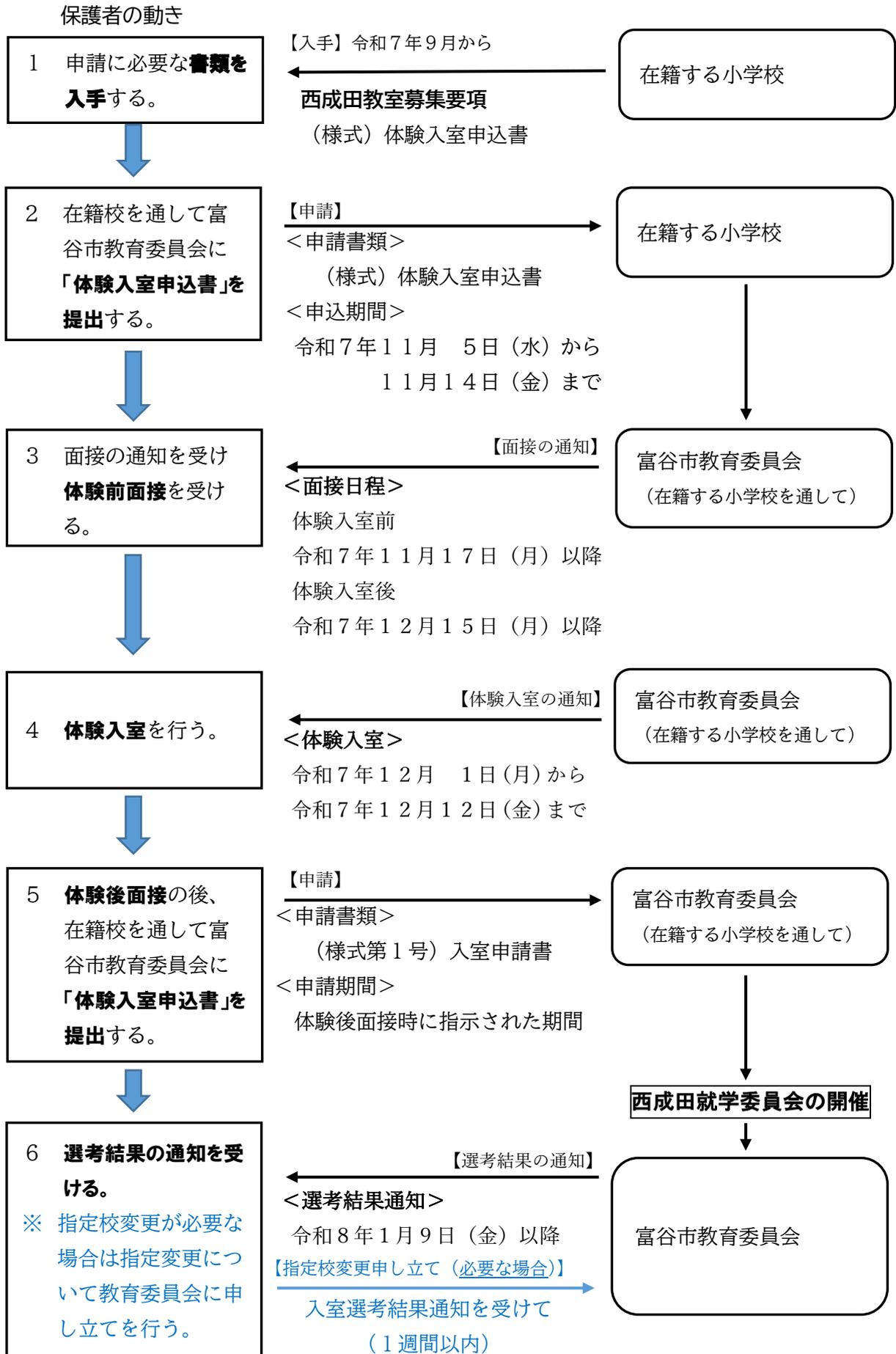
[9] 指定校変更等手続き

富谷市立富谷中学校区外の小学校から、西成田教室に入学をする場合、入室選考結果通知を受けた日から1週間以内に、「就学すべき学校の指定変更について」様式第4号（第7条関係）で市教育委員会に申し立てを行ってください。該当する保護者には、本様式を入室選考結果通知と一緒に送付します。

[10] その他

体験入室を申請するに当たっては、在籍校とよく相談をし、お子様にとってよりよい居場所はどこなのかをしっかりと検討してから申し込みください。

【入室申請の流れ】



申請の手引き (Q&A)

Q1 どのような生徒が転入学できますか？

A1 パンフレット内「西成田教室の対象生徒」の条件に合っていること。また、特別支援学級在籍（または、特別支援学級入級適当と判断された）生徒は、個別の指導計画に基づいた指導が必要となるため、西成田教室の対象外となります。

Q2 申請資格に、年間30日以上欠席とありますが、子どもは最近学校を休み始めて、まだ30日になっていません。申請はできないのでしょうか。

A2 欠席日数が30日に満たない場合でも、お子様の状況や入室への意欲などから入室が適当と判断する場合がありますので申請はできます。

Q3 入室申請書の「本人の状況や希望した理由」は、子どもが書くのですか。保護者が書いてもいいのですか。

A3 お子様を書いて、保護者様がお子様からお気持ちなどを聞いた上で書いていただいても構いません。

Q4 富谷中学校区以外からの入室は指定校変更手続きが必要とのことですが、転校しないで在籍校のまま入室はできないのですか。

A4 できません。西成田教室に入室する場合の在籍は富谷中学校となります。したがって富谷中学校区以外から入室する場合は指定校変更の手続きが必要となります。

Q5 10月に2回ある保護者説明会に参加しなければいけませんか。

A5 西成田教室について、また申請方法について説明する場ですので、できるだけ参加をお願いします。内容は同じなので、どちらかに参加していただくことになります。しかし、ご都合で参加できない場合は欠席でも問題ありません。選考結果にも影響はしません。個別に説明が必要な場合は、在籍校もしくは市教育委員会にお問合せください。

Q6 面接は、保護者と子ども一緒になりますか。

A6 面接は、お子様の現在の状況や西成田教室に入室したいという意欲を知るために行います。そのため、できる限り保護者様とお子様と一緒にお願いします。ただし、お子様の状況等により参加が難しい場合は、在籍校もしくは市教育委員会にご相談ください。

Q7 入室のための選考はなぜあるのですか。希望者は全員、入室できないのですか。

A7 西成田教室の施設、教員数などに限りがあるため、また、少人数という環境で学習ができるように定員を設けています。申請者数が定員をオーバーした場合には、選考せざるを得なくなります。また、定員に満たない場合でも、体験入学時の様子や面接などから西成田教室への入室が適当ではないと判断する場合があります。

Q8 体験入室は必ずしなければいけませんか。

A8 体験入室は、西成田教室の学びの場としての環境がお子様合っているのかを判断したり、お子さまの学ぶ意欲を確認したりする場として必要です。そのため、入室が適切かどうかを判断する上で大切な資料となりますので体験入学への参加をお願いいたします。

西成田教室について (Q&A)

Q1 不登校特例校（学びの多様化学校）とはどんな学校ですか。

A1 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が学校教育法施行規則に基づき指定する学校です。西成田教室は、富谷中学校の分教室型の不登校特例校（学びの多様化学校）です。

Q2 学校にある別室や学び支援教室や市教育支援センターとの違いはなんですか。

A2 パンフレットにも掲載していますが、以下のコンセプトを持ち、多様な学びを支援していきます。

○ 教育支援センター

- ・ 学校に登校できない児童生徒をサポートします。
- ・ 各教科の補充学習、自主学習に取り組みます。
- ・ 相談活動や創作活動・軽運動・読書などをします。

○ 学校の別室や学び支援教室

- ・ 登校ができて教室に入れない場合、別室で学習することができます。
- ・ いつでも一部でも学級や行事にすぐ参加できます。

○ 西成田教室

- ・ 全ての授業で教科担任が授業を担当し、少人数で一緒に学習を進めます。
- ・ 今の学校は行きづらい、少人数の授業であれば登校できる、自然豊かな環境で学びたいなどの要望にお応えします。

Q3 不登校特例校（学びの多様化学校）では、不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成すると聞きましたが、西成田教室の教育課程の特徴はなんですか。

A3 中学校では、各教科と特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間の標準時数が1、015時間と定められており、西成田教室でもこの1、015時間の時数を確保しています。

総合的な学習の時間を通常より多く設定し、自分の興味・関心に合わせた学習ができます。富谷市で取り組んでいるSDGs達成のテーマなども学習の対象にしています。

Q4 在籍校はどこになりますか。

A4 富谷中学校の在籍となります。富谷中学校区外からの入室は、指定校変更による転校となります。卒業時は富谷中学校の卒業証書となります。

Q5 部活動や修学旅行などはどうなりますか。

A5 西成田教室としてはありませんが、希望があれば、富谷中学校の部活動に参加できます。学校行事については、状況を考慮しながら実施します。

Q6 毎日登校するのが厳しい場合は午前中だけや週3日の登校でも大丈夫ですか。

A6 保護者・生徒と相談をしながら、一人一人の状況に合わせてますので安心してください。

Q7 上靴や運動着など持ち物にきまりはありますか。

A7 特に指定のものはありません。生活のきまりなどは、柔軟に対応していきます。

Q8 卒業後は進学できるのですか。

A8 通常の中学校の卒業認定が取得できますので可能です。卒業後の進路について教員が丁寧に相談助言を行います。

Q9 給食はあるのですか。

A9 給食を提供しています。

Q10 通学方法はどのようになりますか。

A10 徒歩、自転車、保護者送迎による送迎、市が運行する送迎バスなどとなります。ただし、市の送迎バスには定員がありますのでご希望に添えない場合もあります。

Q11 毎日の時間割はどのようになりますか。

A11 午前中3時間、午後2時間の5時間授業です。朝の会を午前8時50分、帰りの会が終わるのは午後3時30分頃としています。

Q12 西成田教室にはどんな先生がいるのですか。

A12 教科ごとの教員免許を持つ教員が配置されています。常に西成田教室の職員室にいる教員は5人程度です。西成田教室に配置されていない教科については、本校の教員が指導します。

Q13 西成田コミュニティセンター内に西成田教室があることの良さはなんですか。

A13 西成田コミュニティセンターは、社会教育の拠点として、地域住民の交流の場として活用されています。センター内にはホールや畳の広い部屋、調理室、校庭、プールなどがあります。これらの施設は、西成田教室が借用して利用することができます。また、地域の方々に総合的な学習の時間などの授業で講師をお願いしたり、交流を行ったりします。

Q14 学習環境はどのようになりますか。

A14 学年ごとの教室を確保しています。机や椅子など、令和4年4月開設に合わせて新しく用意されました。一人一台のタブレット端末や教室ごとの大型モニタ、Wi-fi環境なども整備されています。西成田コミュニティセンターの施設も借用可能なため、学びの場を広げることができます。

Q15 学校に行っていない期間が長く、下の学年から学習をやりなおしたいですが可能ですか。

A15 一人一人の学習状況に合わせて、可能な範囲で対応します。

Q16 学校である校納金（集金）はあるのですか。

A16 あります。授業で使う教材の集金や学級費などがあります。詳しくは2月に実施する入学説明会で説明します。